

関西福祉科学大学／関西女子短期大学 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	関西福祉科学大学			設置者名	学校法人 玉手山学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
社会福祉	社会福祉	240人	中一種免(社会)	平成10年度	332人	21人	7人	2人
			高一種免(公民)	平成10年度			18人	
			高一種免(福祉)	平成13年度			17人	
健康福祉	健康科	90人	中一種免(保健)	平成15年度	122人	87人	7人	47人
			高一種免(保健)	平成15年度			8人	
			養教一種免	平成15年度			87人	
	福祉栄養	80人	栄教一種免	平成17年度	88人	9人	9人	0人
入学定員合計		410人	合計		542人	117人	153人	49人
大学名	関西福祉科学大学(大学院)			設置者名	学校法人 玉手山学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
社会福祉学	臨床福祉学	20人	高専修免(福祉)	平成17年度	10人	1人	1人	0人
入学定員合計		20人	合計		10人	1人	1人	0人
大学名	関西女子短期大学			設置者名	学校法人 玉手山学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
/	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
/	保育科	130人	幼二種免	昭和40年度	87人	80人	80人	9人
	保健科	70人	中二種免(保健)	昭和42年度	89人	45人	3人	25人
			養教二種免	昭和42年度			45人	
入学定員合計		200人	合計		176人	125人	128人	34人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成21年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成22年1月7日（木）

実地視察大学：関西福祉科学大学・関西女子短期大学

実地視察委員：高倉翔委員、八尾坂修委員、鷺山恭彦委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

（大学）

・大学では2学部3学科で、大学院では1研究科で教員養成を行っている。
・平成22年度より専攻科において、特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）の課程を設ける。

（短期大学）

・2学科で教員養成を行っている。

（大学・短期大学共通）

・礼儀作法の指導、卒後教育（卒業生へのサポート）に力を入れている。

<講評>

（大学・短期大学共通）

・熱心な指導を垣間見ることが出来たが、教員養成に関する教育課程、教員組織等について教職課程認定基準等と照らし合わせ、改善が求められる点がある。早急に改善してほしい。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

（大学）

・建学の精神である「感恩」に基づき、21世紀の社会を担う児童生徒を育成し豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材の育成を目指している。

（短期大学）

・建学の精神である「感恩」に基づき、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、教養に裏付けられた専門的知識、確かな技術、および判断力を身につけ、社会に貢献したいと願う人間の育成を目指している。また、社会人としての良識を備えた実践力のある教員養成を行う。

<講評>

（大学・短期大学共通）

・教員養成に対する理念・構想が示されているが、それらを明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるよう努めてほしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

（大学）

- ・「教育社会学」「学校教育相談」について、内容が基準を満たしていない。免許法施行規則に定める各科目に含める事項を必ず含むよう内容を改めること。
 - ・シラバスの評価方法について、出席のみをもって一定の評価を与えるのは望ましくないため、評価方法を改めること。
 - ・シラバスの授業計画について、15回の授業内に定期テストを含めるのは望ましくないため、きちんと授業時間数を確保するよう改めること。
- (短期大学)
- ・専任教員について、以下のような基準に反した教員配置がなされているため、早急に是正すること。
 - ・「幼稚園」の「教職に関する科目」と「中学校」の「教職に関する科目」において、同一学科でないため専任教員の共通配置が基準上できないにもかかわらず、両方の専任教員となっている教員がいる。
 - ・「中学校」の「教科に関する科目」と「養護に関する科目」のそれぞれの専任教員において、少なくとも1人は教授でなければならないが、調査表からは確認できない。
 - ・「教師論」「発達・学習過程論」「教育方法論」について、内容が基準を満たしていない。免許法施行規則に定める各科目に含める事項を必ず含むよう内容を改めること。

■ 教育実習の取組状況

- <状況>
(大学・短期大学共通)
- ・原則として、母校実習だが、母校実習が難しい場合には、本学の附属校へ依頼する。
 - ・各実習校には担当教員が巡回指導を行う。
- <講評>
(大学・短期大学共通)
- ・平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」で示されるように、教育実習において、課程認定大学と実習校の協力により、授業案を作成したり、教材研究の指導を行うなど、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることが必要である。また、実習実績の評価についても、適切な役割分担の下に、協働して行うことが適当であるが、その場合には、実習校により評価にばらつきが生じないように留意する必要がある。
 - ・母校実習については、平成18年7月答申において、大学側の対応や評価の客観性の確保の点で課題も指摘されているため、できるだけ避ける方向で検討してほしい。
 - ・さらなる実習の成果をあげるため、事前指導の実施に関し、模擬授業やマイクロティーチング等を行うなど、授業方法に工夫を図ることが望ましい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

- <状況>
(大学)
- ・「就学時健康診断」「定期健康診断」ボランティア…養護教諭の職務の1つである健康診断の実際を知るため、幼稚園・小学校・中学校又は学園内の高等学校において活動。

(短期大学)

- ・「ほっとステーション」・・・柏原市にある子育て支援広場において、子育て支援ボランティアに参加。
- ・「多胎児子育て支援事業『ジュモ』」・・・月1回、七夕、遠足、夏祭り、クリスマス会等、季節の行事を中心に実践的学びの場として参加。
- ・地域子育て支援センターのボランティア
- ・不登校児児童・生徒支援・・・八尾市教育委員会の教育サポートセンターの依頼を受け、市内の幼稚園・小学校・中学校で不登校児へのサポーターとして参加。
- ・地域と連携した健康教育・・・保健所と連携して喫煙防止教育に参加。

<講評>

- ・多岐に渡り、非常に興味深い取り組みが見られる。これらを確実に教職課程へフィードバック出来るよう、より一層努めてほしい。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

- ・教職志望者オフィスアワーを開設し、学生への履修指導・履修相談並びに教職採用試験対策について助言をしている。また、編入生や初年次以降に教職を志した学生に対して、卒業後になっても免許取得が出来るよう、個々の実態に応じた方策を探し、指導している。

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・学生が積極的に取り組むことが出来るよう、今後も努めてほしい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

- ・教育実習に関して連絡調整等を行う組織として教職課程委員会、教職課程全般に携わる組織として、教務委員会がある。

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・教職課程に対する全学的な組織がより機能するよう努めてほしい。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・今ある施設・設備を上手く活用し、より一層の充実を図ってほしい。
- ・中一種（社会）、高一種（公民）に関する図書が不十分であるため、配置等に工夫を凝らした上で充実を図ってほしい。